

年	月日	西暦	表題	内容	差出人
天保7年	8月29日	1836		<b>他国の乞食は捕まえること。</b>	高木権平
天保7年	9月4日	1836		城下に乞食が50～60人居る。 郡内に乞食が居たら、出身地へ引き取らせること。	高木権平
天保7年	9月18日	1836		<b>国内・国外の乞食の区別がつかない。</b> 町家の者で、乞食しか渡世が無い者は、身分証明の木札を持つこと。 木札を持たない乞食は追い払うこと。	高木権平
天保7年	12月16日	1836		今年は格別の凶作。 <b>沢山の乞食が徘徊している。</b> <b>村の頭分が貧民の世話をすること。</b>	高木権平
天保7年	12月28日	1836		節分や年頭に、面体を隠し、福俵と号して小俵や大黒の絵などを持ち、城下や町家を物乞いして廻る <b>者の取り纏まり</b> をすること。	高木権平
天保8年	正月26日	1837	人相の覚	飯石郡中野村で死亡した身元不明の乞食男の特	高木権平
天保8年	正月29日	1837		乞食が、 <b>神門・出雲・楯縫・意宇・能義・大原郡から城下へ出て来ている。郡から城下へ出てきた乞食は、乞食札を回収して古郷へ返すこと。</b> 乞食の世話は、各村町浦の役人がすること。	高木権平
天保8年	4月29日	1837		<b>去年は凶作で末々は極貧生活。</b> 乞食に出る者へは、郡で乞食札を持たせること。	高木権平
天保8年	10月29日	1837		<b>去年は無双の凶作で、乞食になった者が多い。</b> <b>今年は豊熟で、御救小屋も取り払い、乞食を城下から追い払うので、郡で面倒をみる</b> こと。 郡で面倒を見られない乞食には、出身地等を書いた板札を渡すこと。	高畑藤大夫
天保9年	5月26日	1838		<b>松江へ乞食徘徊し風俗宜しからざることにならない</b> よう、郡で切乞食労りの件	高畑藤太夫